

特集 泉南アスベスト訴訟勝利の 意義

澤田鉄平

去る2014年10月9日、大阪府泉南アスベスト訴訟の最高裁判決が下された。結果は原告の勝訴であった。特に第1陣第2審の不当判決を覆し、国の規制権限不行使の責任を明らかにした点は画期的な判断である。ただし、その内容については不十分さもあり、これは後続するアスベスト訴訟における課題である。この点は、各論者によって指摘されていることであるため割愛する。また、本特集企画・構成時には定まっていなかったが、国は泉南アスベスト被害の責任を認めて和解も確定した。

アスベストと泉南地域について簡単に触れておく。アスベストは石綿ともいい、自然に生成された繊維状のケイ酸塩鉱物である。アスベストは、有害性を除けば、耐火性、断熱性、耐薬品性、耐摩耗性を有し、種々の加工を経て、建設、造船、自動車、化学などあらゆる産業に用いられる優れた原料であった。泉南地域の主な生産品はアスベスト紡織品であり、その主な用途は断熱材や電解隔膜であった。そして、紡織品のシェアは泉南地域が全国一位であった。

泉南地域は大阪府南西部に位置し、古くから綿などの紡織業が盛んだったところである。そこに戦前からアスベスト紡織業が成立し、戦後を通じて一大集積地を形成してきた。また、泉南地域アスベスト紡織業は、零細性によって特徴づけられ、大企業の下請として、直接的・間接的に日本の産業を下支えしてきた。しかし、その零細性はアスベスト粉じん対策の遅延をもたらし、アスベスト被害の温床になってきたのである。

本特集は、泉南アスベスト訴訟の到達点と課

題を示し、もって建設アスベスト訴訟への展望を素描したいと考えた。それゆえ、本特集は泉南アスベスト訴訟に密接な関係を有する論者によって構成した。また、特集以外の論考も、アスベストに関するものはすべて泉南アスベスト訴訟に深くかかわってきた方々が執筆している。

各論者の論文についてそれぞれ簡単に触れておく。

村松氏は泉南アスベスト訴訟原告弁護団の副団長であり、訴訟提訴時から中心的役割を果たしてきた。同氏の論文は訴訟の経過を弁護団の目線から総括している。南論文は泉南地域アスベスト紡織業の歴史を振り返り、泉南地域の零細性を特徴づけている。同氏は泉南アスベスト訴訟の理論的なサポートを行うなど、精力的に訴訟を支えてきた。田口論文は泉南地域のアスベスト粉じん対策について、局所排気装置の技術的導入可能性を歴史的に検討している。森論文は泉南地域の構造的特徴、問題点を社会政策とのかかわりから考察している。田口論文、森論文とも、訴訟において中心的な争点になっていたテーマであり、両氏は弁護団の証人喚問や理論的サポートなどで活躍してきた。

また、特集以外にも、訴訟に関わった医師の水嶋氏によるアスベスト被害の医学的見地からの検証や、杉本氏・澤田の建築アスベスト問題、谷弁護士の弁護団奮闘記など、今月号はアスベスト総合特集になっている。本特集によって、アスベスト問題の深刻さが広く社会に認識されるよう、切に願うところである。

(さわだ てっぺい：大阪市立大学、産業論、
本誌編集委員)